

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 八代市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年8月1日

任期満了年月日 令和6年7月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	29	28	25

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	3,437
農業経営体数	2,734

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	5,162
女性	2,236
40代以下	1,104

※ 直近の「農林業センサス」又は
「農業構造動態調査」に基づいて
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	1,360
基本構想水準到達者	250
認定新規就農者	49
農業参入法人	11
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	6,330	620	480	140	0	6,950

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)		
	6,950	ha	5,023	ha	72.3	%
課題	農業従事者数の減少や高齢化の進行、中山間地域における担い手不足などにより、農地の利用集積が進んでいない。新規就農者をはじめ、集落営農組織など多様な担い手の育成・確保が課題である。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和11 年度	集積率	80	%
今年度の新規集積面積	77	ha	農地面積(C)	6,950 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	5,100	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	73.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		29 ha	17 ha
課題	担い手や後継者不足による更なる遊休農地の発生防止対策や農業者以外の農地所有者に対する継続的な保全管理の指導の徹底などが課題。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	14 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	2.8 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	17 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針	熊本県が実施する農業農村整備事業により遊休農地の解消を図る。
---------------------------------	--------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.5 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	10 経営体	9 経営体	15 経営体
	7.6 ha	5.5 ha	10 ha
課題	新規参入者の地域の受入条件の整備及び参入後の定着を図るための継続的な支援。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和1年度	令和2年度	令和3年度	平均
	267 ha	502 ha	332 ha	367 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			36.7 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の人数	29 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和5年7月	①	「農地情報集積・利用集積月間」 農地所有者や耕作者情報の収集や意向把握を行い、利用集積及び目標地図の素案作成等に取り組む。
令和5年11月	②	「遊休農地解消活動月間」 農地パトロールによる遊休農地の発見・解消活動に取り組む。
令和6年2月	①	「農地利用集積月間」 農地の出し手・受け手の情報収集や意向把握を行い、扱い手への農地利用の集積・集約化に取り組む。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいざかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和5年6月～12月	相談会名	八代農業塾
参加者数	2名	開催場所	八代農業高等学校 他
相談会の内容	・農業経営に関する講義、事例発表、視察研修 他 ・農業団体、関係機関等による就農支援等		
開催時期			
参加者数			
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)